

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

フイリピンの政治変革 ..... 2

総評「方針」は大会決定違反 ..... 3

— 丸山論文「自治労通信」二月号を論ず(一) —

同盟路線そのもの、全民労協「進路と役割」 ..... 7

資料 全民労協の「進路と役割」(案) — その(一) ..... 8

職場での闘争課題が鮮明に ..... 9

— 第九回東京青年団結集会の報告 —

◇読者からのおたより◇

自治労働運動発展に全力を ..... 12

連載『資本論』第一巻を読む20

一般的価値形態(三) ..... 14

社会主義国ベトナム・ラオスを旅して ..... 17

◇シンポジウムのおしらせ◇

国鉄「分割・民営化」は阻止できる！ ..... 18

— 一九八六年三月九日(日)午後一時より —

# 旬刊社会通信

NO.293

一九八六年三月二日

一九八六年三月二日発行  
(毎月一日・二日・三日発行)

## ■巻頭言■

## フイリピンの政治変革

マルコス独裁政権がアツという間もなく、打ち倒された。主役はアメリカでもなければ、軍「改革」派でもない。軍「改革」派のロウ城下、大衆蜂起したフイリピン人民の「力」である。この意味で、マルコスを打ち倒したのはフイリピン勤労諸社会層である。

この大衆蜂起はまさに自然発生的におこった。テレビはまる二日間、フイリピンの政治変革の過程を放映し続けた。何よりも驚かされたのは「主婦向け」番組ですら、フイリピンを流し続けていたことである。フイリピン問題への関心の深さを示すものであろう。

テレビ、新聞等の情報の洪水が示したことは、蜂起した勤労諸社会層が組織されてはいなかったことだ。カトリック教会の活動が目についた。だが、この大衆蜂起はマルコス独裁政権からアキノ・ラウレル新政権への政権移行を「革命的」「平和的」につくりだした。独裁政権からブルジョア民主主義派といわれる人びとへの権力の移行である。この意味で、フイリピンの政変は厳密な意味での革命ではない。だが、大衆蜂起という形態で政権移行がおこなわれたことは、フイリピンの階級情勢をさらに複雑なものとするだろう。

第一に政権内部には三つの勢力が併存することになった。マルコス派で軍「改革」派といわれるエンリレ国防相、ラモス参謀総長が暴力装置、つまり国軍、警察をほとんど無傷のままにぎっている。また、経済運営の中枢である中央銀行総裁も旧マルコス派がにぎった。つまり、旧マルコス派が国家権力の中枢にいぜんとして座りつづけていることだ。これにたいしブルジョア改革派として反マルコスに立ち上がったラウレル民主党野党連合総裁が副大統領、首相、外相を兼ねることとなった。政策遂行のいわば要をにぎったわけだ。彼らは旧マルコス派と利権のうえで反目する。またこれからおこるであろうマルコスの「個人資産」をめぐる問題等でも第一の勢力と暗闘がおこる。これら二つの勢力に共通することは、勤労諸社会層の政策運営への影響力を排除したいとする点だ。ここでは利害はアメリカと一致する。アメリカがマルコス追放という「革命」の最後の段階で大きな役割を演じたといわれるのもこのゆえである。

これにたいし大統領となったアキノ夫人の政治的立場はもう少し複雑である。彼女はブルジョア改革派に属する。だが、彼女を階級闘争の頂天に立たせたのは民衆の力であった。この意味でアキノ氏は民衆を、軍「改革」派、ラウレルのようににはあつかえない。もし民衆と絶縁すれば、彼女の影響力はまったくなくなってしまふからだ。

政権内のこうした構成は、これまでの権力機関を温存する。他方、議会外には今回の主役、貧しいフイリピン人民がいる。彼らは反マルコスのたたかいのなかで抜本的な政治、経済、社会構造の変更を求めた。だが、彼らの要求は政治犯釈放、形式的な民主主義制度の導入以外はいれられまい。しかも、フイリピン経済は悪化の一途をたどっているのだから、経済再建のためには緊縮財政を必至とする。彼らの生活が改善される見通しは少ない。ここに、フイリピンが新たな事態に遭遇する可能性がある。そこで影響力を伸ばしつつあるといわれる新人民軍、あるいは自然発生的に蜂起した人民に新政権がどういう働きかけをするか、これが当面の焦点となろう。

## 総評「方針」は大会決定違反

—丸山論文「自治労通信」二月号を論ず(二)—

前号では官公労の労戦「統一」への特徴的な動きを述べた。本号から「真柄メモ」、丸山論文の本質を事実即して考えてみる。

まず総評方針「労戦統一に関する当面の方針」(以下、「方針」と略記)から検討する。この文書は昨年の全民労協第四回総会以降、労戦の右翼的再編への総評の見解をもっともまとまったかたちで示しているからであり、「真柄メモ」、丸山論文ともに、これを支持・支援するものとなっているからだ。

—

「方針」は、総評大会の決定(八五年度大会での真柄事務局長の集約答弁)を正しく踏まえているだろうか。八五年度大会の真柄答弁は主要次のようなものであった。

「(A)めざす全統の統一は官民一体のナショナル・センター形成であることを再確認し、修正案、要請の精神を体して全統の統一の障害となる問題は注意深く取り除く。

(B)第一に、『民間部門のナショナル・センター』という表現は、官公労部門に対する見切り発車的であり、建設的でない。第二に、ICFTU一括加盟や地域組織問題について、それぞれ反対、あるいは慎重に扱うという態度を変えるつもりはない。また五項目についても、これから反映されるよう努めたい」。

総評大会後、全民労協は「中間報告」「連合組織の進路」「堅山提案」を制定、八五年一月一五日の総会で正式に確認した。これらの文書では、総評大会決定は完全に無視されている。具体的に検討しよう。

第一、五項目補強見解について、「方針」はこう述べている。

「(昭和六〇年)一月に全民労協に申し入れたが、これが移行論議の中にとりいれられるように求めている」。

これはごまかしだ。というのは、このとき総評は五項目の放棄を申し入れたからである。したがって、同盟八六・八七年度運動方針は、「(全民労協で)最終的に確認されたものは『基本構想』であり、従ってわれわれは、これを大切にしなければならない」というのである。

第二、八五年大会の三つの問題点について。三つの問題点とはすでに述べたことであるが、(1)「民間部門の全国的中央組織」との表現、(2)ICFTU一括加盟、(3)地域組織をさす。

まず「民間部門の全国的中央組織」との表現について、「方針」はこう述べている。

「全民労協第四回総会で決定された『連合組織への移行について』でも、全統統一があらためて確認された点で、この全民労協の方針を評価」

「方針」は全民労協第四回総会の決定を「評価」している。これもごまかしである。というのは、全民労協第四回総会で確認された堅山提案は、「労働五団体としての固定化や屋上屋を重ねることを絶対に避けなければならない。従って、『活動領域を拡大し、民間部門の全国的中央組織としての機能と役割をできる限り網羅する』ことができるようにナショナル・センターの対応を求める」と、全民労協のナショナル・センター化、つまり

「民間部門の全国的中央組織」化を強調している。

次に国際自由労連一括加盟についてである。「方針」はこういつている。

「国際関係の選択が労戦統一の幅を狭めることがないように慎重に取り扱うべき」「同時に総評としては、先進資本主義国労働組合との交流、連帯を従来以上に重視すべき。とりあえず国際自由労連の活動状況の分析、国際自由労連加盟組織を通じて交流などにとりくむ」

同盟、全民労協の方針は従来と変わっていない。しかし、総評は国際自由労連加盟の道に「国際自由労連の活動状況の分析、加盟組織をつうじての交流などにとりくむ」と、一歩踏みこむ提起になっている。

この提案を八四年、八五年度の総評運動方針とくらべてみればさらに明らかだ。というのは八四年度運動方針では「先進国労働運動の交流」が、八五年度運動方針では、「総評は……国際自由労連との積極交流、共同行動にとりくむ」といわれていたからである。

さらに、地域組織について、「方針」は次のように述べている。

「地域の状況は複雑。連合組織の地域組織については、地域に混乱、不信をおこさぬように慎重に対処」「地域における全統統一を実現するため、各県評は中央に準じたかたちの労戦統一対策委員会を設置しを討議を深める」

ここでは、「労戦統一対策委員会」の「設置」がいわれている。これも従来の総評の立場を一步進める方針だ。他方、「連合組織の進路」は、「……今後、労働戦線統一の前進とあわせ、産業別組織における組織拡大の努力、地域での積極的な組織化が求められている」と、「地域組織の強化」をもっとも強調しているのだから、総評の大会決定はここでも曲げられていることは明らかだ。

第三、財政と併存問題（二重加盟）問題について、「方針」はこう述べている。

「〔総評は〕併存はありうる」との立場で臨む」とすることとする。「併存から生じる新たな問題（財政）を克服する途はひとつはこの併存をながびかせてはならないということであり、そのためには次の段階である全統統一へのテンポを早める。もう一つは併存するためには各単産の財政状態から連合組織の会費には一定の限界がでざるをえないということである。この点については、全民労協加盟一六単産との意志統一を軸に総評としての合意形成をはかる」

周知のように同盟は二重加盟「反対」の立場を明らかにしている。だから、二重加盟、つまり総評と全民労協への同時加盟をめぐる問題は、総評と同盟がもっともはげしくぶつかり合う点だ。だが、二重加盟は会費問題で大きな矛盾をもたらず。たとえば私鉄総連にみると、八五年度の総予算は約八億円、加盟団体費は約二億円、団体加盟費は総予算の約二五・八%にも達している。このうえ、全民労協への加盟費負担が加われば、二重加盟が長引けば、会費問題から総評解体奄する。そこで、「全統統一」が急がれる。こうして、「全統統一」が総評の「方針」とされていくわけだ。

三二

次に問題となるのは、「真柄メモ」でも丸山論文でも「全統統一」がいわれていることだ。それでは官公労が「統一」して「全統統一」が達成できるだろうか。次にそれを検討してみよう。

第一にはっきりさせておかなければならないことは、全民労協の側は、「全統統一」などいっさい考えていないことである。

全労協は二月一四日、全労協の綱領・憲章にあたる「進路と役割」(案)を発表した(資料参照)。その文書は「綱領」「基本目標」「課題と使命」の三つから構成されているが、「綱領」第一項で現在の労戦「統一」について、じつに簡潔にこう述べている。

「われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念に基づく労働戦線統一の完成をめざす」

なんらの解説はいっさい不用であろう。また一月二二―二四日に開かれた同盟大会で宇佐美同盟会長はこうあいさつした。

「官公労部門における民主的労働運動の拡大に一層の努力を払い、官民の民主的労働組合が、将来強く結ばれることを期待」「しかし現状は、官公労部門では統一するような条件は備わっていない。私どもは民間の民主的な労働運動の統一を進める中で、官公労部門における自由な、民主的な労働運動の拡大をはかっていくことがまず大事である」

さらに、全官公(同盟系官公労)は、八五年一月二六日、第九回全国大会を開いたが労戦「統一」への方針を次のように策定している。

「(1)全労協の連合体移行によって、同盟が解体するのに備えて、全官公を連合体化して独立する。(2)全労協の連合体移行期に、全官公が加盟を求め」

さらにさまざまじいのは第三項であり、ここで全官公は階級的労働運動の撲滅を明らかにしている。

「独立に備えて①階級的官公労との対峙、②非階級的勢力との提携を積極的にすすめる」

しかも、全官公の議長は「全的統一」を全面否定し、こう述べた。

#### 四

第二にこうした「官公労の民主化」、そのうえにたつた「全労働界の統一」との考え方は、いまに始まったことではないことだ。「真柄メモ」、丸山論文ともに六〇年代末の「宝樹労戦「統一」の破産から」といっている。そして、現在の労戦「統一」論について丸山論文はこう述べている。

「この過程(『宝樹労戦「統一」論の破産』から全労協の発足)をみると、民間労働組合の共同利益の追求と実現に主眼目がおかれ、しかもインシアティブが一貫して基幹産業のビッグ・ユニオンによって発揮されていることから、労働戦線の全的統一の必要性の根拠として示したような、全労働者の共通利益を統一したたかいたによって実現していく運動と組織の確立をめざすものとして、取り組みがなされてきたとは言い難い面がある。とくに社会的な生活基盤確保の課題、社会的な不正を許さない課題、平和と民主主義を守る課題など、社会・経済構想の変革を展望して統一した力の発揮による社会的・政治的影響力の拡大を果たさねばならない側面が希薄となっている。また、官・民分断、官・官分断の克服の視点も不十分と指摘せざるをえない」

現在の右翼的労働再編成がはじまったのは直接的には一九七八年のことであり、いまになってこんなおしゃべりをなさることは、組合の幹部として、労働運動の実践家としてまことに奇妙なことである。というのは、丸山氏は自治労の委員長として、現在の労戦「統一」の動きは発足のときからすでに周知のことであるからだ。この丸山氏に、私ごときのもの、労戦「統一」の経過をご説明しなければならぬとは……。

労戦の右翼再編の動きがクローズ・アップされたのは、同盟が七八年一月の大会で「労

戦統一方針」を決定してからのことである。大会方針には、基本的態度がこう記されていた。

「われわれは……次の方針のもとに、労働戦線の再編統一に積極的にとりくむ。(1)当面、民間産業労働組合を中心に再編統一をめざす。(2)再び分裂の不幸を繰り返すことのない統一を実現するため、路線を明確にする。

このため、次の条件整備に努める。(1)労働組合主義を基調とする。(2)左右の全体主義に反対し、自由と民主主義の諸原則に立って資本主義の改革をはかることを政治路線とする。(3)国際自由労連を指向するナショナル・センターの確立をめざす」

同じ年、同盟・J.Cの主力組合であるゼンセン同盟、鉄鋼労連が相次いで、「民間労組の戦線統一を八〇年代初頭」に実現する方針を掲げた。

丸山委員長が「(現在の労働『統一』が)ビッグ・ユニオンによって発揮されている」といわれるその本質は、八〇年一月の同盟運動方針に明らかであった。第一組合の諸氏は、このときすでにこう七〇年代前半の労働再編成の失敗を教訓化していたからである。

「連絡会議(二二単産会議)」が不首尾に終わった反省と問題点は、(1)全的統一が、現時点では不可能であることを承知しつつも、原則論が清算されないまま主張された。(2)この全的統一論は、無条件統一論の恰好の基盤となり、総評から統一四原則の呈示となった。このため、上部団体を超越して進められた単産の統一運動に、多大の混迷を与えた。(3)また、六単産が、一七単産から二二単産に推移する過程において、決断すべきときには敢然として行うという姿勢が貫かれなかったことから統一運動が挫折した。①さらに、単産相互間、単産内の信頼関係が未成熟であったことも影響した」

ここでいわれていることは二つである。第一に同盟の三条件(1)民間先行、(2)労働組合主義、(3)国際自由労連指向)の確認、第二に「統一」路線を確立する段階で総評の意見を反映させない仕組みをつくることであった。こうして八〇年九月、つくられたのが「労働戦線統一推進会」であり、この「推進会」には、宇佐美ゼンセン同盟会長(現同盟会長兼職)、橋本電労連会長(当時同盟副会長、JAF議長)、塩路自動車総連会長(当時同盟副会長)、中村鉄鋼労連委員長(現J.C議長)、堅山電機労連委員長(現全民労協議長、当時中立労連議長、電機労連委員長)、中川全日通委員長・総評副議長(当時)の六人で構成された。彼らは、それぞれ所属する組織を「カバ」する資格で参加し、彼らが「基本構想」(同盟路線そのもの)をまとめたのである。

## 五

当時の楨枝・富塚指導部が「基本構想大筋理解」の立場から、労働再編を進めようとしたのたいし、八一年七月の総評定期大会は、「五項目補強見解」を決定。大会代議員は「基本構想の見直し」をせまったのだ。

これが「五項目」成立の背景である。

(つづく)

### ※誤植のおわびと訂正

本誌第二九二号「官公労再編の現段階と当面の任務」に誤植がありました。おわびして訂正いたします。

第二九二号、一八頁右から五―六行目、「月刊・総評」二月号は、「真柄メモ」の誤りです。

## 同盟路線そのもの、全民労協「進路と役割」

八七年に連合体移行をめざすというのが全民労協だ。その全民労協は、このほど綱領・憲章にあたる「進路と役割」、そして規約の原案をまとめた。規約は連合体の名称を「全日本民間労働組合連合会」（略称・連合）とすると謳い、「進路と役割」（案）は、「綱領」「基本目標」「課題と使命」からなる。内容は、これまで総評大会および傘下組合で論議された「基本構想」「連合組織の進路」そのまま。昨年の総評大会決定事項は一顧だにされていないのが、当面われわれが直面する課題からすれば最大の特徴である。以下、基本的に検討する。

第一は同盟路線そのものであるということだ。「綱領」第一項、第四項でこういつている。

「1、われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念に基づく労働戦線統一の完成をめざす。」

「4、われわれは、労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を拒否し、民主的で強固な組織をめざす。」

「自由にして民主的な労働運動」とは、階級的労働運動へのアンチ・テーゼとして同盟が掲げてきたスローガン。その「伝統を継承」する新連合体は、同盟路線そのものであることを改めて明らかにしたものだ。

第四項では「外部からのあらゆる支配介入を拒否」することをいつている。社会党大会のとき、社会党に「介入」したのは全電通、電機労連等、新連合体を積極的に推進する組合であった。どうして、こんな組合が「民主的」でありえようか。これらは、総評の五項目補強見解を無視するものである。

第二は国際自由労連一括加盟をこう謳っていることだ。

「われわれは、国際自由労連に一括加盟し、国際的役割を分担し、世界の労働運動の前進をめざす」（「基本目標」第八項）。

これまた総評大会決定がいられていないことを鮮明にするものだ。

第三は左派勢力の排除を公然と謳っていることだ。

「われわれは、『民間先行による労働戦線統一の基本構想』の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して、毅然たる態度をとり、分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ」（「基本目標」第一〇項）。

これには、労働再編成に反対する社会党左派の流れ、共産党系の流れが含まれる。これまた「五項目補強見解」がまったく入れられてはいないことを示すものだ。

第四は、官公労働者をふくめた「労働界全体の統一」という名のもとに、官公労働運動の再編がいられていることである。

「われわれは、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一國一ナショナルセンターをめざす」（「基本目標」第九項）。

全民労協のいう「労働界全体の統一」がいかなるものであるかは、「綱領第一項」にすでに明らかである。

第五は労働の右翼再編と政治再編成の関連を次のように述べていることだ。

「われわれは、政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義の実現をめざす」（「基本目標」第一項）。

これが真実、なにを意味するのかは社会党大会に思いをいたせば明らかである。

## 資料 全民労協の「進路と役割」(案) — その(一)

### 〈綱領〉

- 1、われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念に基づく労働戦線統一の完成をめざす。
- 2、われわれは、つねに社会正義を追求するとともに、「力と政策」を備え、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上につとめる。
- 3、われわれは、あくことなくよりよい未来に希望をもち、国民の先頭に立ち、自由、平等、公正で平和な社会の建設をめざす。
- 4、われわれは、労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を拒否し、民主的で強固な組織の確立をめざす。
- 5、われわれは、日本労働運動の国際的責任を深く自覚し、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のために努力する。

### 〈基本目標〉

- 1、われわれは、日本国憲法の基調に沿った自由、平等、公正で平和な社会をめざす。
- 2、われわれは、労働運動の基盤強化をはかり、自由にして、民主的な労働運動の強化・拡大をめざす。
- 3、われわれは、「力と政策」を強化し、目的と政策・要求を同じくする政党・団体と協力して、完全雇用、物価安定、総合生活の改善・向上をはかり、活力ある福祉社会の実現をめざす。
- 4、われわれは、賃金引き上げと労働時間の短縮、労働環境の改善など労働条件の維持・向上をはかり、人間性を優先したゆとりある生活の実現をめざす。
- 5、われわれは、中小・零細企業労働者の労働条件の改善に努め、賃金・労働諸条件の格差圧縮をめざす。
- 6、われわれは、中央、地方、産業、職域での活動を強化し、未組織労働者の組織化をはかり、組織率の向上をめざす。
- 7、われわれは、軍縮・核兵器の全面廃絶と国際緊張緩和のために努力し世界平和の実現をめざす。
- 8、われわれは、国際自由労連に一括加盟し、国際的役割を分担し、世界の労働運動の前進をめざす。
- 9、われわれは、官公労働組合との相互理解を深めるとともに、これと協力し、労働界全体の統一、すなわち一國一ナショナルセンターの実現をめざす。
- 10、われわれは、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して、毅然たる態度をとり、分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ。
- 11、われわれは、政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義の実現をめざす。

(つづく)



## 職場での闘争課題が鮮明に

―第九回東京青年団結集会の報告―

「激励切符」を手渡し

第九回東京青年団結集会は、二月八・九日の二日間にわたって開催されました。春闘に向けた闘争態勢の確立をめざし、一部集会（目黒公会堂）に一二〇〇名が集集し、二部泊り込み（分散交流会、集約集会）には二五〇名が参加しました。

全体をつうじて若い仲間の参加が目立ち、国労、自治労、全通など青年部運動の活動家を中心に結集しました。一部集会では、総評青年局長佐野明氏より「八六春闘の課題と青年労働者の任務」のテーマで講演をうけ、また、「区移管」反対闘争に起ち上がっている東京清掃青年部の仲間からは構成詩「俺達はゴミをかたづけろロボットではない」が発表されました。

集会終了後、泊り参加者による国鉄労働者激励行動の展開です。各自「国鉄分割・民営化阻止」ゼッケンを着け、実行委員会発行の『激励切符』を国鉄に働く仲間に手渡しするというものです。そして、分散会では「行革」下の労働と生活の実態から要求を明らかにしようと討論が繰り広げられました。

二日間を通じて明らかになった職場の攻陳点と課題を報告します。

### 実損額を要求に反映

今年の集会は激励行動に見られるような具体的行動と、二日間の交流（分散会）討論にその取り組みの特徴が表われています。とくに、分散交流会のもち方は「実態の出しっぱなしに終わらせないで春闘で一人ひとりが何をやるのかを明らかにしよう」（田中実行委員長）と、交流を通じて自分の職場要求をはっきりさせる内容にすることが考えられてきました。

たとえば、「参加者アンケート」についても、長時間労働や低賃金の実態、さらに、この数年間で権利、慣行が剝奪や諸手当ての削減によってどれだけ賃金が引き下げられたかを明らかにできるようにしてきました。それは、休息時間の剝奪や出退勤時間の厳密化など、「時間管理強化」の攻撃の狙いが「命令と服従」の職場支配と徹底した「効率化」にあることを明らかにし、奪われた時間を賃金に換算し実損額を明らかにし賃金要求に反映させるためです。つまり、この間の攻撃が搾取強化をもたらししていることを日常の労働実態から明らかにするという狙いからです。

集会の前段に開催された「分散会座長会議」では、「当局は一分二分を問額にし休憩室からテレビを持ち去り、コーヒーを飲んでいる仲間に『ここは喫茶店ではない』と手空き時間以外を奪ってきた。また、休憩時間以外は外出禁止と昼食時間も奪う当局の非人間性が露わになっている」（国労）と、権利、慣行剝奪の実態が報告されました。そして、政労協の仲間からは「超勤手当てのカットで時間内や一時間超勤も目一杯働かされている実態のなか、年末に二八歳の仲間が突然死した。一〇時間以降のタクシー券使用を一時間繰

り上げろ、休憩室を全日開放しろと要求が明らかになっている。働き続ける条件を確保することが大事だ」と出され、分散会では「今、職場で頭に来ていることや何とかしたいことを持ち寄ること」が確認されました。

こうした交流の重視は、一つは「行革」攻撃のもと、けっしてやられっぱなしではなく、「これだけは何とかしたい」「会社は残業をやっても手当てをつけなくて頭にくる」という気持ちを仲間を持っていることを、きちんとすえようというところにありました。そして、もう一つは、今の労働と生活の実態から要求をはっきりさせ、資本、当局に突きつけようという点です。今でもたいへんな実態から、「これ以上の労働条件の悪化は認められない」「健康な身体で働き続けられる職場にしよう」という呼びかけとたたかいが求められていることに他ならないからです。

### 増大する現職死亡、ノイローゼ

二日間の交流を通じてさらにはつきりしたのは、第一に、「行革」攻撃の下、労働と生活の実態がいちじるしく悪化させられている点です。権利、慣行の剝奪や相次ぐ人員削減によって残業や休日出勤など時間外労働が増大させられたり、休憩や休息時間の厳密化など「時間管理強化」によって一日の労働時間が延長させられていることです。そして、賃金体系の改悪化などによって賃金が引き下げられるなか、「低賃金がゆえに時間外労働に飛びつく」という実態も明らかになりました。

第二には、そうした長時間労働や低賃金を強いられるなかで、労働者の生命や健康が破壊されている事実です。ほとんどの分散会で現職死亡やノイローゼ、自殺が激増していることが報告されました。そして、同時に仲間の生命や健康破壊が何によってもたらされているかの討論も展開され始められたことです。

第三には、このような状態のなかで仲間はどのようなところで抵抗してきたのか、あるいは抵抗しようとしているのかが学び合われてきた点です。職場の一つひとつ小さな権利を問題にし、具体的に職場を改善させてきたり、今の労働条件を守り悪化させない抵抗です。そして第四に、交流をつうじて自分の職場での春闘要求をはっきりさせるなど職場闘争の課題が鮮明になってきているということです。民間の仲間は「年休が取れないことや残業が当り前の職場を何とかしたい」と思って参加したが、交流を通して自分の主張に自信がもてた」と、抵抗しなければ働き続けられない実態がますます明らかになっています。

### 生命・健康破壊の実態から反撃を

先述したように、仲間の生命や健康破壊の実態は全職場に共通しています。現職死亡や胃腸障害、腰痛症、高血圧症の激増は、今の職場の労働実態からもたらされているという見方が強く求められています。

清掃青年部の構成詩でも明らかにされてきましたが、昨年十二月に相次いで二人の仲間が収集作業中に労災死亡しました。世田谷をはじめ板橋など、清掃労働者との交流から「二人の仲間」の死が何によってもたらされてきたのが討論されましたが、分散会でも各職場の共通の実態として討論されました。

清掃の仲間からは「昨年十二月二六日品川で清掃車のテールゲート（約八〇〇kg）にはさまれて労災死亡、次いで十二月三〇日に世田谷で清掃車の回転板に首をはさまれ、頸骨骨折、出血多量で死亡した」と報告され、討論となった。

「地区でも清掃の仲間と交流してきたが、日常の労働実態が明らかに becoming 本来三人でやるところを欠員作業ということで二人で作業させられたり、交通量の激しいところに集積所があつていつも危険にさらされている。ここが問題だと思つた」（国労）。

「全通でも無理しないように仕事しようと言つてきているが、危険だからケガしないようにしようというのは労災はなくならない、毎年人員削減で無理な働かされ方をしていくことが問題だ」（全通）。

「退職までに九割の人が腰痛になつていくが、去年九月に入った若い仲間ももう腰痛。減員減車、その反面集積所の数は増やされ、欠員のときは応援作業させられている」（清掃）。仲間の生命や健康破壊の実態をつうじて改めて自分の職場実態を見つめ直し、ふだんあたり前とされていることや譲らされていることにたいする要求が明らかになつてきています。

「当局の安全と俺達の安全は違う、貨車から落下してケガした時当局は「シッブ薬つけて午後から仕事しろ」と言つたが、ふだんから危険や無理な作業をさせているのは当局だ。ここがはっきりしないと仲間に行つてしまふ」（国労）。

また、清掃の仲間からは、八時三〇分からいつたん作業に出たら午後一時過ぎまでもどつてこれない実態や、昼飯は食堂がないため毎日外食になつていくことが報告されました。討論のなかで、年末だけでなくふだんからゴミが詰つた場合、危険だと思ひながらも無理してゴミを取り除こうとするのは、「完全収集」が至上命令となつていくことや寒空で長時間作業させられていることなどが、ステップ作業や走り作業、危険作業に労働者をかりたてていることが明らかになつてきました。

#### 「賃金も首切りも健康も」

八六春闘はこれからが本番です。二日間の交流を力に各地区、各職場での取り組みを強めることが求められています。何よりも、現にある職場の攻防からたかたかといふことです。賃金も首切りも健康も譲らない春闘として職場からたたかいはじめられています。「賃金闘争ということでは上部まかせになつていく。ここを克服・改善する必要があります」と率直に学び、反行革春闘として春闘を再構築することです。

さらに東京青年団結集会以降、各地区での交流、たたかひが強められています。板橋地区では「職場連鎖交流」として、清掃、国労、全通など、各職場の闘争課題を中心に企業・単産を越えた交流が開始されています。また、地区内の労組オルグが全国、地区団結集会の日程に合わせて計画され、青年部とのミニ交流も実現しています。

こうした努力に学び合うなかから、三月一五、一六日の二日間、秋田県で開催される第一九回全国青年団結集会に多くの仲間をかちとり成功させ、反行革八六春闘を精一杯たたかい抜きましよう。

◇ 読者からのおたより ◇

## 自治労運動発展に全力を

社会通信新年号をいただきました。「自治労」新方針「を論ず」が目に残り、さっそく読ませていただきました。通信誌上で自治労方針について、はっきりした提言をされたのは初めてだと思います。それだけ、今回の中央委員会での方針決定は重いのだと思いますが、当該組織である私たちの受けとめた感想を述べさせていただきますと思います。

自治労中央の方針転換は、何も労戦「統一」の問題だけに限られてはおりません。賃金闘争路線についても、行革とたたかう方針についても、昨年春闘前後に重大な方針転換がされました。そして昨年秋のたたかいで、人勧問題についても、十一級制導入についても、また、共済年金制度改悪の問題についても、自治労としての統一闘争が提起されないうまま推移したことについて、多くの活動家は、「自治労中央は何をやっているんだ」という苛立たしさを持ちつつも、「もう右傾化の流れは止められない」というシラケ切った気分になっっています。しかしそれで、たたかいそのものを放棄しているのではなくて、「せめて自分たちだけでもやれるところは」と必死になっってがんばっているのが実情です。

御存知のように、自治労は、都道府県、市町村と、それぞれ独立した単組の連合体です。それぞれの組織力にかなりの格差がある中で、自分のところの単組の力量、組合加入率とか、ストライキ参加率とか、そういうものが指標になって、自治労中央に対する発言力が決まってくるという雰囲気です。闘争路線の問題については、代々木対反代々木という図式があるのももちろんですが、反代々木のいわば本部派については、日教組みたいにはつきりした左派を形成している部隊がなく、「左派」として、組織力量もあり、中央本部に対する発言力がある県本部、単組は、むしろ自治労中央を支える有力な部隊として「左派」としての自治労中央を支えているのが現在の図式です。そのような中では、自治労中央が提起する重要な課題の一つについて、いろいろ議論はしながらも、最終的には中央本部の顔を立てて賛成してきたのがこの間の推移です。そういうわけで、知らず知らずのうちに、「左派」もろとも自治労全体が右に行ってしまうという危険な実態になっていると思います。このような中では、全国でがんばっている活動家諸氏をつなぐ左派としての結集体が必要であると思うのですが、(私たちがやらないといけないのですが)今のところそれがありません。

職場の情勢はどうかというと、七五年からのたたかいの中で、今ほどうい情勢はかつてなかったと思っっているくらいです。昨年秋の賃金闘争では、私たちの単組(県職労)は、十一級制導入反対でたたかい、短期間でしたが、差別賃金導入に反対する多くの組合員の怒りを結集し、それなりのたたかいを組織し得たと思っっています。暮から正月にかけては、病院の増改築にともなう増員闘争(中味は反行革闘争)で、時間外呼出し急患対応拒否、

日直拒否をたたかい、執行部が交替で泊り込みには入っています。一月からは福祉施設の総合問題等、行革の闘争課題が目白押しですが、職場からの怒りを結集する条件は十二分にあると思います。私たちの県本傘下の市町村単組も、年末ギリギリまで賃金確定闘争もたたかい、多くの単組で続々と組合員が立ち上がり、前進をちかちかとしています。「みんな労働者なんだナァ」というのが、この間のたたかいで私たちが受けとめている実感です。日本一保守の鹿児島県でこうなのですから、全国的にもっとも有利な情勢があると思います。問題なのは、私たち自身も含めて、幹部、指導部にいる人たちの構えです。自治労中央だけではなく、私たちの単組でも、職場の仲間はずたかう気持ちになっているのに、今まで一二三で一緒にやっ来て来たつもりで指導部にいる仲間から、「結果はわかっているのに、今さらどうたたかうんだ」と言われて、アゼンとすることがしばしばあります。全体としてはかつてなく有利な情勢にありながら、幹部、指導部や活動家諸氏への懐柔、圧力、攻撃等を許してしまっているのが今日の実態ではないでしょうか。

自治労の総評内左派としての堅持と、自治労全国統一闘争としてのたたかひの追求が私たちの眼目です。身近にいる仲間の指導部としての意志統一の強化、学習の強化を中心に社青同と党との組織確立に全力をあげていきたいと思っていますが、そのためにも、社会通信の誌上提起として、労戦問題に限らず、自治労運動のあらゆる課題について、もっと大胆に提起をしていただきたいと思っています。その中で自治労内左派の結集ができればと思います。労戦問題の提起については、小さな力ですが、私たちなりにがんばっていききたいと思っています。

(鹿児島・K)

◇ 国会傍聴記 ◇

## 「威圧と嘲笑」の中曽根発言

支持率最高と言われる中曽根とは一体どんな人物なのだろう。予算委員会傍聴席に入りなり、国政の中樞が一堂に会した中でも、最初に目に入ったのは中曽根であった。ライトの影響でもあるまいが、その顔からは青白く冷血な感じさえ受けたのは私一人ではあるまい。テレビで見る人物とは大違いであった。

得意の防衛、外交等の応答では威圧し、ペラペラまくしたて一般質問にはニヤニヤ人をあざわらうようなふらちな態度は国民の一人として、とても許せるものではない。政府、自民党の無責任、でたらめさ、これを白日の下にさらし、国鉄「分割、民営化」を彼らの思いのままにさせてはならない。

連載 『資本論』第一巻を読む 第20回

## 一般的価値形態 (一三)

第一章第三節 (第一〇三—第一一一) パラグラフ

### 二、相対的価値形態と等価値形態の発展関係

〔103〕 価値形態論というのは、いかにして一商品の価値が表現されるかという問題であるから、その発展というのも、相対的価値形態の側の発展に対応して等価値形態の側も発展するものである。一見すると、等価値形態の側が発展して貨幣になるようだが、そうではなくて、これは相対的価値形態の発展の表現されたものであり、その結果が目に見えるすがたとなったものである。

\* 〔一〕内はパラグラフ番号。〔103〕は岩波文庫第一分冊一三三頁、見出しから。

〔104〕 その点についてふりかえってみよう。まず第一の形態である単純な価値形態においては他の一商品が等価とされ、個別的な相対的価値形態に個別的な等価値形態が対応していた。第二の形態である拡大された価値形態においては拡大された相対的価値形態に対し他の商品はすべてその価値を表現する特別な等価値形態となっていた。

そして第三に、ここで分析されている一般的価値形態においては、ある一種の商品だけがすべての他の商品の価値を表現する一般的等価となるが、それは他のすべての商品がそれを等価として一般的な価値表現の材料にするからである。

〔105〕 しかしこのような価値形態の発展は、同時に価値形態の両極である相対的価値形態と等価値形態のあいだの対極的性格をも発展させ、強めていく。

〔106〕 単純な価値形態において、すでにその両者の対極性については指摘されていた〔41〕参照。しかしその段階においては、ある商品が相対的価値形態の側になつか、等価値形態とされるかは、まだ固定されていなかった。物々交換のばあいのように、相互にその関係が同時に成立することによって、どちらの立場にもなったのである。

〔107〕 拡大された価値形態においても、ただその等価による相対的な価値表現の種類が拡大されるだけで、各商品ごとに価値表現を行なうという点は変わらない。ここでも相対的価値形態にある商品は、すべての他の商品を等価値形態の側におくことによって、その対極となりうるものであり、両者の対立はまだ固定したものではなかった。

だが単純な価値形態においては、そのなかに含まれている「逆関係」をみても、つまり方程式の両項を逆にしてもその性格は変わらず、それぞれの立場がいかかわったにすぎなかったのに対し、この拡大された価値形態における「逆関係」はその全性格を変更する。それは一般的価値形態となるからである。したがって第二の形態においては両者の対極性が拡大しているわけである。

〔108〕 最後に一般的価値形態においては、一商品をのぞく、他のすべての商品が相対的価値形態におかれることになる。つまりその一商品以外は等価値形態とはなりえなくなり、逆に一般的等価となったその商品は、あらゆる他の商品に対して直接的交換可能性をもち、それ自身で直接に、社会的な価値の目に見えるすがたとなる。

一商品だけが一般的等価となるという点にかんして、マルクスは註二四で空想的な小市民的社會主義を批判している。彼らは貨幣を否定し、すべての商品を平等にしようと考えたのだが、一般的な直接的な交換可能性の形態、すなわち貨幣形態は、実は商品とあい対して存在し、切り離すことのできない形態であって〔41〕参照、その一方だけをなくしようとすることは非科学的な空想なのである。

〔109〕逆に一般的等価となる商品は、商品世界から排除されて一般的な相対的価値形態には立てなくなる。その商品——この例でいえば亜麻布は、ではいかにして自分の価値を表現するのだろうか。亜麻布二〇エレⅡ亜麻布二〇エレという式は〔41〕でものべたように意味がなく、価値の表現とはなりえない。

その価値の表現のためには、むしろこの第三形態を再びひっくり返して、第二形態に戻さなければならぬ。この拡大された価値形態の無限の序列のなかで、その価値は相対的に表現されることになり、こうして第二形態は一般的等価商品の特殊な価値表現となる。

### 三、一般的価値形態から貨幣形態への移行

〔110〕この一般的等価形態は、価値一般の目にみえるすがたであるから、価値をもつものならどの商品でもなる資格がある。しかし反面それは他のすべての商品によって一致して等価とされなければならない。つまり一商品だけが選ばれなくてはならない。

歴史的にみれば長い過程を経て、のちにのべるようないくつかの実際の条件によって、終極的にはある一種の商品にそれは限定されるようになった。それによってやっと商品世界は統一的な価値表現をえて、相対的価値形態と等価形態の対立が客観的に固定され、一般的社会的に通用する価値表現が可能となったのである。

〔111〕その特殊な商品には、その自然形態としての使用価値に一般的等価という社会的形態がつけ加わる。それが貨幣商品であり、貨幣としての機能を果たす（その機能についてはのちに第三章で詳しくのべられる）。そしてむしろ他の商品すべてに対し独占的に一般的等価となることがこの商品の特殊な、社会的機能となる。

ここまでのマルクスの例ではそれを亜麻布としてきたが、歴史的にみて、その社会的地位を占めたのは亜麻布ではなかった。第二形態においては等価の無限の序列のなかにあり、したがって第三形態においては相対的価値形態の側にあつたあらゆる商品のなかからその地位についたのは金であった。

金などの貴金属が貨幣にふさわしい自然的性質をもっていることを、第二章でマルクスはこう説明している。すなわち貨幣は「その見本のどれをとつても同一の、異なるところのない質」をもち、純粋に量的差異を表わすため「随意に分割して、またその分割部分を再び合体させるものでなければならぬ」(岩波文庫版一六〇—一六一頁)のである。そこで金を一般的等価として亜麻布のかわりにおけば、次の貨幣形態が得られる。

(神津 朝夫)

## ◇ 編集部だより ◇

二月二十六日、午後六時。首都東京・九段会館で、新たな「二・二六」の幕があけた。「国鉄の分割・民営化に反対する東京会議結成集会」の開催である。「東京会議」結成の目的は(1)東京における国鉄の分割・民営化に反対する運動を総結集し、(2)共闘の環を全国にひろげ、(3)全国共同の運動をつくりあげようというもの。

会場は燃えるような熱気であふれかえった。定員一九〇〇人の会場に、なんと三〇〇〇人。そのなかには朝から駅頭でチラシ配布、国会要請行動をおこなった、全国各地のふるさと線を守る運動、地域共闘の代表たちの姿もあった。

さらに印象的だったのがスローガン。たった一本「いま、闘いるとき」とあった。このスローガンは全国にナダレのようにひろがろう。そのとき、われわれは「分割・民営化」に勝利できる!

## 解散・統一・革命一〇年の

### 社会主義国ベトナム・ラオスを旅して

自治労横浜市従 高梨 晃嘉

「何でも見てこよう」

木村勝利国労横浜支部書記長を団長とする神奈川国際研（飛鳥田一雄会長）のベトナム訪問団一五名（私鉄、自治労、国労などで構成）は、この一月一日に成田を出発し、ラオス人民民主共和国の首都ビエンチャンでの二泊を含めて一〇日間の日程でベトナム社会主義共和国のハノイ、ダナン、フエ、そして昨年に解放一〇周年を迎えたホーチミン市（旧サイゴン）を旅し、一月二四日に帰国した。

この一〇年間、日頃の不勉強もあってベトナムは率直に言って遠い国であった。訪問団の一員に加わることになって、六四年のトンキン湾事件とその後ベトナム戦争の拡大が今日の私自身が社会主義や労働運動に身を置くことになるうえで少なくない影響があったこと、そして労働者として働くこととなった翌年（七二年八月）には社青同員、労組青婦部役員として米軍M四八戦車搬出阻止闘争をたたかった経験などを実感をもってなつかしく思い出すこととなった。

ベトナム戦争の傷跡はいやされたのだろうか。ベトナム統一後南部ベトナムではどう社会建設が進められているのだろうか。そして今、臨調Ⅱ行革の嵐のなかで押しまくられている私たちにとって、あのベトナム統一を勝ちとったネバリ強い、したたかなベトナム人民の不屈の抵抗に学び直さなくては、など考えながらもかく「何でも見てこよう」と旅立った。

#### 空路ビエンチャンへ

一月一六日朝早くバンコクから空路でラオス・ビエンチャンに入った。ここでは「現代社会主義体制」など六つの展示場からなる革命歴史博物館、仏教博物館、陶器工場、ラオスを象徴する建造物であるタット・ルアン寺院、自由市場などを見てまわった。

ラオスは、南ベトナム解放後に人民革命党政権が誕生し、革命一〇周年を迎えた直後であつて、革命記念博物館では「パテト・ラオ」「ラオス愛国戦線」などの言葉がなつかしく耳に響き、現在二五〇〇の農業共同体が組織化され、工場の一〇〇%国営化へ向けて社会主義的改造が進められているということであつた。

そして人口約三五〇万人のこの国の首都ビエンチャンでは市内各所で経済的各分野での生産性向上や平和を訴えるタテ看板がよく目につき、まだ薄暗い朝六時からいっせいに街頭放送がはじまったのはちょっと驚かされつつも、大統領官邸の塀のわきでヤギが草を食んでいたり、通りには車に往来を妨害されることなくニワトリやヒヨコが行き来し、高い、大きな建物もなく、明るく、のんびりとした「大きな村」という印象であつた。



## ピエンチャンからハノイへ

一月一八日ピエンチャンから空路でハノイのノイヴァイ空港に向けて出発した。ベトナムでの宿泊先や交流先、そしてスケジュールはハノイに着いてみなければわからないという事情と機内での蚊の多さにビックリし悩まされ、期待と多少の不安の気持ちでベトナム入りをした。

ハノイでは半日の時間しかなく、ホーチミン廟やベトナム労働総同盟本部は建物を見、それぞれの前で記念写真をとっただけで、訪問できなかったことが心残りであった。しかし、ダナンやホーチミン市でも同様であったが、訪問団のバスが乗ってからの目的の場所に着くまでホーンを鳴らしつ放しで走らねばならないほど、何度も自転車などどぶつからないかとビヤッとさせられるほどに通りは自転車の往来であふれ、活気にあふれ誰れもが力強く働いているという印象であった。

## 最大の激戦地フエ

一月一九日、空路でダナンへ出発した。到着後、チャム族の美術博物館でアオザイを着た女学生の一人にとり囲まれ、街中でもほとんど見かけることのなかったアオザイ姿を訪問団の多くがカメラにおさめるのに美術館を見ずに終わったほどに、ようやくベトナムにいたという実感を共有した後、バスで約三時間、ハイヴァン峠をこえてグウェン王朝の都であったフエに向った。フエは六八年のテト攻勢のときの最大の激戦地であったところで、王宮には砲弾の跡、橋には補修の跡が生々しく残っていた。

翌日の午後再びダナンにもどり、生前ホーチミンが南部ベトナムを訪れることなく、また南ベトナムの人もハノイの「ホーおじさん」を訪ねることが出来なかったために建てられたという、ハノイでホーチミンが往んでいた家の実物大の模型から成るホーチミン博物館などをみてまわった。

## 枯葉剤で戦争の犠牲はいまも

一月二一日空路でホーチミン市に向った。機内から眼下に広がる田畑や山森の米軍による枯葉剤作戦の犠牲の傷跡が手にとるように実に広い地域にわたって、何か所も見おろすことができた。

ホーチミン市では、この枯葉剤作戦に使われた除草剤(ダイオキシン)の被害者らが入院しているツーツー病院を訪問した。フン博士をはじめ四名の病院関係者が忙しい中出迎えてくれ、奇形児出産の六割が除草剤による被害であること、除草剤に含まれるダイオキシンはヒトの染色体数を減らすもので遺伝すること、そして発ガン性物質であることなど病院の抱えている問題を含めて多くのことについて話しをしてくれた。二重体児であるベトちゃん、ドクちゃんにも会い、二人仲良く歌をうたってくれた姿に、訪問団全員は涙をおさえるのに懸命であり、文字どおり、非人間的、非人道的な枯葉剤作戦を南ベトナムの多くの地域で展開したアメリカの犯罪に誰れもがあらためて怒りを強くし、「これからは若い母親となる人にその被害が出てくる番だ」という説明も聞き、この二人の健康を心から祈らずにはいられなかった。

アメリカ戦争記念博物館ではM四八戦車に出会い、さらに「鉄の三角地帯」と呼ばれ解放勢力と米軍との激戦地クチの地下壕などをみてまわった。

## 経済発展が最大の課題

労働総同盟との交流では、ホーチミン市人民委員会委員であり国会議員でもあるバイ総同盟書記長をはじめ四名の役員が私たちを迎えてくれた。ホーチミン市はベトナム全体の生産の三分の一を生産している」という話しを聞いて、彼らがホーチミン市の最高幹部クラスの人であるという印象を強く持った。

訪問団は、南ベトナムにおける社会主義的改造の現状や労働組合の現状と任務、さらに八六年からはじまったベトナム経済の新五カ年計画の問題、旧サイゴン政権協力者に対する政治教育などについて質問し、話しを聞いた。

話しのはじめにバイ書記長は、「日本や西側でのベトナムのニュースは問題があるので、直接話し合うのがよい」と、解放後、旧サイゴン政権協力者にたいして、西側が報道した虐殺、弾圧の事実はなかったことを一つの例にあげ、じつにいていねいに、ときおりユーモアもまじえてわれわれの質問に答えていただいた。

とくに、「改造の本質は搾取をなくすることだ」と話しの中で何度も繰り返し、「ベトナム経済の発展のためには今一番カネが必要なので、北ベトナムの経営体制よりも私営を認め、柔軟に対応している」、今ある自由市場も生産力を高めていけばおのずと必要がなくなる。」「ベトナムの労働者は伝統的に勤勉だから今後の見通しは明るい」などがじつに新鮮に耳に響いてきたことが交流の印象であった。

ホーチミン市での二日間ベトナム訪問の実感が強く感じることできた今回の旅であったが、二〇〇kmにもおよぶ地下トンネルで大量の犠牲者を出しながらも勝利までたかったベトナム人民、そのエネルギーに直接肌で感じることもできたし、そして団員相互の連帯をいっそう深めてじつに楽しく、さわやかに旅を終えることができたことを、機会あるごとに多くの人に報告していきたい。

### ◇シンポジウムのお知らせ◇

## 国鉄「分割・民営化」は阻止できる

八六年三月九日(日)午後一時より

来る三月九日(日)午後一時から「国鉄「分割・民営化」は阻止できる」をメインテーマに、正念場の国鉄闘争をどう勝利するかについて当社主催で急きょシンポジウムを行うこととなりました。ぜひご出席ください。

司 会 早田昌二郎氏 (国鉄反合理化研究会)  
パネラー 牛久保秀樹氏 (東京会議事務局長)

テーマ「国鉄闘争の焦点」

原野人氏 (日本社会党書記)

テーマ「社会党路線と原対協運動」

小島忠夫氏 (国労東京施設部書記長)

テーマ「国鉄闘争勝利への展望」

まとめ 坂牛哲夫氏 (都高教委員長)

日 時 三月九日(日)午後一時～五時

場 所 自治労会館ホール

参加費 千円